

入会のしおり

令和8年4月

公益社団法人 群馬県薬剤師会

〒371-0013 前橋市西片貝町5丁目18番地36

(事務局) 電話 027(223)7736

(薬事情報センター) 電話 027(243)6650

FAX 027(223)5308

ホームページ <https://www.gunyaku.or.jp>

E-mail jimu@gunyaku.or.jp

☆ 薬剤師と薬剤師会

薬剤師には、医師・歯科医師とともに国民の保健医療を担う専門職として大切な役割があります。

全国組織である日本薬剤師会は、全薬剤師の意思を代表する唯一の組織となっており、その下部組織として各都道府県単位に薬剤師会が設置されております。

また、県内に12の地域薬剤師会（保健福祉事務所単位）があります。

薬剤師会は、薬剤師の職能団体として日進月歩する薬学、薬業に即応する強い連携をもち、幅広い活動を続けております。

医薬分業が進む中で、薬剤師が社会的活動を行うとき、薬剤師の団結する会がなければ、社会的評価や地位の向上は難しく、知識の向上を図るためにも是非皆様のご入会を心からお待ちしております。

薬剤師会は薬剤師の地位を守り、職能を十分に発揮し、県民の健康維持・増進に寄与するために活動しております。

以下、本会の沿革・組織・事業・入会手続き等をお読みいただき、ご不明の点については本会事務局または最寄りの地域薬剤師会にお尋ねください。

☆ 群馬県薬剤師の沿革

本会は、群馬県内の各地域の薬剤師会を統合する団体で、明治以来続く伝統ある公益社団法人です。

- 明治22年 上毛薬学会結成
- 明治38年 日本薬剤師会群馬支部発会
- 昭和2年 公益法人群馬県薬剤師会発会
- 昭和18年 法律による強制加入の薬剤師会となる
- 昭和23年 新薬事法による任意加入の群馬県薬剤師協会設立
- 昭和24年 社団法人 群馬県薬剤師会に改組
- 平成24年 一般社団法人 群馬県薬剤師会に認定
- 令和5年 環境衛生試験センター分離
- 令和7年 公益社団法人 群馬県薬剤師会に認定

☆ 本会の現状（令和8年3月末日現在）

総会員数 1,189名

- ・ A会員（薬局等の管理薬剤師等） 800名
- ・ B会員（主として勤務薬剤師等） 387名
- ・ 新賛助会員 2名

開局薬剤師、病院・診療所薬剤師、公務員、製薬・研究機関従事者、大学教員、一般用医薬品販売従事者等あらゆる職域の薬剤師が加入しています。

☆ 事業

本会は、薬学及び薬業の進歩発展、薬剤師職能の向上、薬事衛生の普及・啓発、医薬品の適正使用等を目的とする事業を行っています。

これらの事業推進のため、学術大会や各種講習会・研修会の開催、薬に関する相談・助言、月刊「日本薬剤師会誌」、季刊「群馬県薬剤師会会報」等各種刊行物の配布（配信）また、事業活動を行うための各種委員会が常置されております。

また、ホームページを開設し、会員及び一般の方への情報の提供を行っています。

会の重点事業施策

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展
- (2) 薬剤師の職能の向上に関する事業及び公衆衛生の普及・指導
- (3) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献
- (4) 優良医薬品の普及及び医薬品流通の適正化
- (5) 薬事衛生の普及・啓発
- (6) 地域医療への貢献及び医療安全の確保
- (7) 学校等における環境衛生及び薬事衛生などの活動
- (8) 災害時等の医薬品の確保・供給
- (9) 日薬、地域薬剤師会及び職域等薬剤師会との連携、協力及び支援

☆ 会員の特典

- 1 日本薬剤師会会誌、群馬県薬剤師会会報、その他刊行物の配布または配信
- 2 各種図書の特典
- 3 メール等による各種情報の提供
- 4 薬剤師会等主催の講習会、研修会の案内及び参加
- 5 日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）の無料利用
- 6 本会の事業を行う委員会の委員としての活動
- 7 本会の顧問弁護士への相談等
- 8 薬剤師賠償保険、個人情報漏洩保健、休業補償保険、長期休業補償保険、日本薬剤師会共済部への加入、並びにガン保険等の団体保険への加入
- 9 薬機法に基づく医薬品検査施設の委託契約

※メールニュースの配信を希望される場合には、別途メーリングリストに登録が必要となります。

☆ 会員の種類と会費等の種別

- | | | | | | |
|----------|---|---|---|---|--------------------------|
| 正会員（A会員） | ・ | ・ | ・ | ・ | 薬機法に定める薬局等の事業所の管理薬剤師等 |
| 正会員（B会員） | ・ | ・ | ・ | ・ | A会員以外の薬剤師（勤務薬剤師等） |
| 賛助会員 | ・ | ・ | ・ | ・ | 薬機法に定める薬局等の事業所を開設する非薬剤師等 |

種 類	A会員	B会員	賛助会員
年会費 (日本薬剤師会費 を含む)	31,050 円 ※ (15,525 円)	13,800 円 ※ (6,900 円)	13,800 円 ※ (6,900 円)
入会金	200,000 円	0 円	0 円
差等割会費	保険薬局に対し、処方箋受取回数に応じて年4回請求 (5月・8月・11月・2月)	—	—

※県薬への入会申込書のご提出が9月～2月の場合には、下期入会となりますので、年会費は半額となります。お振り込みの際ご注意ください。

☆ 入会の手続き

次のいずれかの会員区分に従って手続きをしてください。

1. A会員（管理薬剤師または薬剤師で本会に貢献を望むもの）

店舗所在地の地域薬剤師会長（以下「地域」という。[別紙参照]）へ申し出て「入会申込書」を入手し、地域の入会許可を得た後、入会金及び年会費をお振り込みください。お振り込み後、下記3点を県薬事務局へ郵送してください。

○提出書類

- (1) 入会申込書
- (2) 入会金・年会費の振り込みをしたことが証明できる書類の写し
- (3) 入会報告書 ※地域にて作成した書類

なお、各地域の入会金及び年会費等については、地域により異なりますので、当該地域にお問い合わせください。

【振込先】

銀行名等：群馬銀行 片貝支店 普通 0030160

フリガナ：シャ) グンマケンヤクザイシカイ カイチョウ タジリコウタロウ

口座名義：公益社団法人 群馬県薬剤師会 会長 田尻耕太郎

※恐れ入りますが振込手数料は貴方にてご負担ください。

2. B会員（勤務薬剤師等）

県薬ホームページより「入会申込書請求用紙」をダウンロードして、必要事項を記載のうえメールまたはFAXにてご送付ください。後日、「入会申込書」等の書類一式を郵送いたします。必要事項をご記入の上、前ページ記載の年会費をお振り込みください。お振り込み後、下記2点を県薬事務局へ郵送してください。

○提出書類

- (1) 入会申込書
- (2) 入会金・年会費の振り込みをしたことが証明できる書類の写し

なお、ご不明な点は県薬事務局へお問い合わせください。

※ 令和7年度より、日本薬剤師会及び群馬県薬剤師会に入会（会員資格の取得）するにあたり、理事会の承認手続が必要になりました。入会申込書の提出時期により、入会までに1ヶ月程度を要しますがご了承願います。

☆ 薬事情報センターのご案内

薬事情報センターでは、次の事業を行っています。

- 1 会員からの保険調剤請求に係る質問の受付及び情報提供
- 2 群馬県民の方からの薬に関する一般的な質問の受付
- 3 アンチ・ドーピングに係る相談受付
- 4 ホームページ、FAX、メール及び会報による各種情報の提供
- 5 調剤事故及び偽処方箋等の情報受付

地域薬剤師会一覧表

名称	会長名	〒	住 所	T E L
前橋市薬剤師会	佐藤 岳彦	371-0025	前橋市紅雲町1-2-15 (事務局)	027-243-8580
高崎市薬剤師会	山本 敬之	370-0829	高崎市高松町5-28 高崎市総合保健センター3階 (事務局)	027-310-1011
桐生薬剤師会	高橋 一之	376-0021	桐生市巴町2-12-4 (事務局)	0277-20-7020
伊勢崎市薬剤師会	星野 哲也	372-0812	伊勢崎市連取町1427 (株)ホシノ薬局 連取店	0270-75-3186
太田市薬剤師会	岩瀬 茂	373-0055	太田市大島町125-1-1 (事務局)	0276-47-3366
渋川地区薬剤師会	木村 幸弘	370-3605	北群馬郡吉岡町北下1150-4 (有)やまきや薬局	0279-54-2624
藤岡薬剤師会	白倉 丞	370-1401	藤岡市鬼石131-1 戸塚薬局 本町店	0274-52-6665
富岡・甘楽薬剤師会	中田 鈴代	370-2452	富岡市一ノ宮1717 奥貫漢薬局	0274-64-2657
安中市薬剤師会	萩原 一博	379-0133	安中市原市1-9-12 調剤薬局くすりのはぎわら	027-385-9777
吾妻薬剤師会	菊池 正幸	377-1526	吾妻郡嬭恋村三原453 嬭恋薬局	0279-97-2068
沼田利根薬剤師会	間宮 実	378-0415	利根郡片品村鎌田3946-26 尾瀬薬局	0278-25-3081
館林邑楽薬剤師会	森 利恵子	370-0614	邑楽郡邑楽町赤堀3969 (事務局)	0276-49-6021